

日本薬学会薬学教育部会薬剤師生涯学習シンポジウム 2010 要旨

薬剤師生涯学習の現状と課題

内山 充 公益社団法人薬剤師認定制度認証機構 代表理事

講演内容

薬剤師業務に対する社会的要求と期待の高まりを受けて、薬剤師業務への信頼獲得と、業務領域の拡充開拓が急務となって来たが、その成否は、6年制薬学教育（Pharm. D. コース）と、それに続く生涯学習のあり方に懸かっている。

生涯学習を考える上で第一に必要なことは理念と目標である。そこから役割と責任が生まれ、生涯学習の基本原則が作られる。次いであるべき体制と望ましい学習環境（条件）が設定される。それらを共通認識として持った上で、目標を達成するために必要な、学習課題と内容、さらに学び方、実施法、評価や保証等の方法論の論議が必要となる。

1. 理念と目標：学習（教育）学は基本的に、より良く生きることのできる人間を育成する活動が研究対象であるから、薬剤師生涯学習の基本理念は言うまでもなく、国民から信頼され、求められる「薬剤師づくり」である。学習によって身につける最も価値のある職能は、専門職倫理に則り、考え、評価し、最適な行動の出来る能力である。

また、患者中心の医療に貢献するとともに、地域社会の保健衛生・生活改善に寄与し、国民から信頼される薬剤師となるための職能向上が最終目的である。

2. 役割と責任：薬剤師の教育は、6年制大学教育から生涯学習まで、一貫した継続的（seamless）なものであるという認識は国内外で定着してきた。しかしその役割と責任にはそれぞれ独自性が厳然と存在し、代替され得るものではない。生涯学習は大学教育で得た知識・能力を、時代に即した進歩と、求められる職責に適合するようにさらに向上する役割を持つ。また、従事する職域や関与する学問・技術分野は様々であっても、薬剤師の生涯学習による能力・適性の維持・向上は、万人が願う健康な生涯と、安全・安心な社会を実現するための、われわれ薬学者に共通した社会的責任でもある。

3. 生涯学習の基本原則：体制と実施法を考えるために、生涯学習の基本原則として、
①大学教育と違ってあくまでも自発的学習であり、かつ学習者の意向が優先すること。
②単なる知識・時間の集積ではなく、自ら設定した具体的目標の達成を目指して計画的に受講するものであること。
③学習者は、受講によって何をどの程度習得したかを自己評価し次の研修を選択すること。
④生涯学習の最終目的は、職能向上であって単位や認定証の取得ではないこと。
を認識する必要がある。

4. 協力と自己選択：ニーズに応える新しい生涯学習体制を作るには、すべての参加者の協力が必要である。全員が役割と責任（どのような立場で、何をなすべきか）を正しく理解し選択して行動する「自己選択権」を確立する必要がある。それにより新しい体制が生まれ出される。その時に、役割と能力（資格）の自覚もなく理解も出来ずに、自らの利益のためだけの選択をしたり、また、昨日までやったことを今日また続けなければならないような安易な選択しかできないようでは、これからの体制に参加する資格はない。

5. 生涯学習新パラダイムへの変換：冒頭に述べたように、薬剤師の将来は生涯学習のあ

り方に懸かっている。これはグローバルな趨勢である。そのために今世紀初頭から「生涯学習 (CE)」から「生涯職能向上 (CPD)」へのパラダイム変換が世界的に唱えられ続けている。今更紹介するまでもなく、CPDとは「個々の薬剤師が、専門職としての能力・適性を常に確保するために、生涯を通じて知識、技術、心構えを計画的に維持、発展、拡充するという責任行為 (FIP, 2002, Nice)」であり、具体的には受講者の「自己査定」⇒計画⇒受講⇒自己評価⇒記録　そして評価結果を次の計画に反映させるというサイクルである。

6. CPD提唱の発端を理解し、過ちを踏襲しない：米国で免許更新のための生涯研修が活発になるにつれて、薬剤師が単位取得や免許更新だけを目標として研修を受ける傾向が蔓延し、肝心の職能向上という目的がおろそかになって来たことがCPD提唱のきっかけである。

わが国では、薬剤師生涯学習の認証制度発足(2004)以降、自主性と計画性をもってCPDを指導、実施している研修実施機関が育ちつつあるが、大部分の生涯研修の実態は旧態依然たる制度である。「薬剤師生涯学習の現状」別紙参照。口先では「CPDの実践」と唱えていても、現実には単位(シール)と認定証をもらうことが目的となっていて、その結果何が身についたのかよく分からないような制度に陥ることの無いよう、是正の必要がある。

7. 信頼獲得には客観的評価が必要：医療法第1条の2を引用するまでもなく、医療提供には「医師・歯科医師・薬剤師・看護師その他医療の担い手と医療を受けるものとの信頼関係」が極めて重要である。生涯学習の実施者(提供者)は、薬剤師が、日常の医療業務で優れた職能を発揮できることを、受講者の学習成果をもとに責任をもって認定し保証しなければならない。そのためには、実施者が学会や職域団体であっても、生涯学習の質と、認定(称号)制度について第三者評価を得ておくことが、薬剤師の業務に対する信頼性を高め、わが国の質の高い医療環境育成に貢献するための基となる。

8. 薬剤師生涯学習の体制上の課題：わが国では目標達成に必要な研修課題と内容の論議は活発であり適切である。ただし医療や保健および疾病構造に起こりつつある変化と進歩を冷静に分析して先見性を発揮することが求められる。また、実施者、学習者ともに「生涯学習の基本原則」を再認識し、自律性をもって誤りと不足の点を是正してほしい。

学習者の課題：学習者は、生涯学習の現体制を CPD に近づける努力をする必要がある。CPD サイクルを具体的に実施する覚悟と心構えをもって生涯学習に参加し、学習記録の明示された受講証明(単位)を用いて自ら記録(ポートフォリオ、形式自由)を作成し、研修等の履歴と成果を確認する。これが出来るか否かが成果を左右すると言って良い。

実施者の課題：実施者は、研修の質に責任を持ち、研修の実施には、実質的な事前評価、事後(習得度)評価を伴うこと。実施者は自らの責任で到達目標を設定し、各受講者に受講証明(実施日、課題等を明示した単位)を付与すること。現状では、名目的な事前評価のみで実施されている研修も多く、また、学習記録の識別に苦しむ受講単位が給付されている生涯学習も見られる。

学習者の記録(ポートフォリオ、研修手帳、その他)に基づき各種の認定等を行う機関は、第三者評価により社会的信頼を得ておくことが望ましい。

職場、組織等の意思決定権者の課題：受講者の記録を正當に評価し、職務上のメリット付与等を行い、インセンティブを高める方策を導入してほしい。なおその際、学習の目的がメリット獲得のみに陥ることのないよう注意を要する。

別紙

薬剤師生涯学習の現状

2010.12.10 現在

A. **生涯研修** 薬剤師専門職能(Professional)の向上

実施主体：生涯研修実施機関

大学、学会、研修法人、職域法人（地域団体・職域団体）、団体、

◎第三者認証（平成16年より）：

▶受けている機関（生涯研修プロバイダー）

8 大学：東邦大薬、慶応義塾薬、明治薬大、神戸薬大、
新潟薬大、北海道薬大、星薬大、昭和薬大同窓会（平成塾）

4 法人：薬剤師研修センター、薬剤師あゆみの会、
イオン・ハピコム研修機構、石川県薬

▶申請中：医学アカデミー、北海道医療大

▶準備中：4 大学、埼玉県病薬

▶検討中：日病薬

▶他大学機関・団体の大部分は、旧態（平成6年）

のまま 研修センターが単位発給

◎日病薬 会員を対象 都道府県病薬の申請による認定制度

◎医療薬学会 会員を対象 独自の認定

教育・研修の提供

生涯研修受講証(単位)付与

継続学習の記録・証明 ➡ **認定**

生涯研修認定薬剤師

B. **特定(専門)領域研修** 特定専門性(Specialty)の資格

実施主体：専門領域研修実施機関

学会、職域法人、研修法人、団体

◎第三者認証を受けている機関：NPO・DLMセンター（育薬）

認証申請中：プライマリ・ケア学会

◎その他

学会：医療薬学会（がん薬物療法）、緩和医療薬学会、臨床薬理学会、
生薬学会、小児臨床薬理学会 他

職域団体：日病薬（感染制御、精神科、妊婦・授乳婦、HIV 感染症 他）

生涯研修認定取得・受講(単位)

領域研修・実務経験・業績・試問・試験その他

能力・適性の保証 ➡ **認定**

領域認定薬剤師

領域専門薬剤師